

平成 25 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 丸 三 証 券 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 中 村 康 男
(コード番号 8613 東証、大証第一部)
問 合 せ 先 企 画 部 長 武 藤 彰
TEL 03-3273-4973

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を、平成 25 年 6 月 26 日開催予定の第 93 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

現本店の位置する東京都中央区の日本橋二丁目地区市街地再開発に伴い、本店所在地を東京都千代田区に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次頁に記載の現行改正案対照表のとおりです。

3. 日程

定時株主総会の開催予定日	平成 25 年 6 月 26 日 (水)
定款変更の効力発生日	平成 26 年 3 月 31 日までに開催される取締役会 において決定する本店移転日をもって効力を 生ずるものとする。

以上

定款現行改正案対照表

(下線は変更部分を示します。)

現行	改正案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第3条の規定変更は、平成26年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</p>